#### 「その一票 あなたの権利が 生きる時」

※投票には入場券を持っていきましょう

## 投票日は **1**

### 月 24

投票時間)

午前7時~午後8時:市内3投票所

票

午後9時3分~:市民館体育ホール

## ●投票ができる人

人。 転入届をし、引き続き住んでいる前に旧小野田市または旧山陽町に日本国民で、平成17年1月16日以田和60年4月25日までに生まれた

ば、投票ができます。 すので、平成17年1月16日以前にすので、平成17年1月16日以前に期間を通算することとなっていま期間を通算することとなっていまの、住所を移転した人でも、住所で、または旧山陽町から旧山陽

#### 投票の方法

投票日当日】

を押します。
に、備え付けのスタンプで「○」
ち、投票したい人の氏名の上の欄 投票用紙に印刷された候補者のう

## 字投票】 【期日前投票、不在者投票および点

ます。 候補者の氏名を投票用紙に記入し

#### 期日前投票

け。 行けない人は期日前投票ができま 投票日に旅行や仕事などで投票に

# 期間:4月18日月~4月28日出

場所:市役所玄関ロビー、山陽総合時間:午前8時30分~午後8時

事務所1階会議室、埴生支所

## 人場券(届いている人のみ)

持参するもの:

時までです。 22日金の午前8時30分から午後5% 14 生支所では、4月18日側~4月

## ができます。 ※どの期日前投票所でも期日前投票

た施設に限ります。)ができます。(ただし、指定されに依頼して、そこで投票することに・入所中の人は、施設の管理者※病院や老人ホームなどの施設に入

### 「問い合わせ先」

選挙管理委員会事務局